

塩尻市総合計画特別委員会会議録

○日 時 平成27年3月5日(木) 本会議終了後

○場 所 全員協議会室

○協議事項

- (1) 第五次塩尻市総合計画の策定について
 - (2) 地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
- その他

○出席委員

委員長	永田	公由	君	副委員長	金田	興一	君
委員	五味	東条	君	委員	宮田	伸子	君
委員	横沢	英一	君	委員	西條	富雄	君
委員	青木	博文	君	委員	務台	昭	君
委員	金子	勝寿	君	委員	山口	恵子	君
委員	牧野	直樹	君	委員	古畑	秀夫	君
委員	永井	泰仁	君	委員	森川	雄三	君
委員	青柳	充茂	君	委員	中原	巳年男	君
委員	鈴木	明子	君	委員	中村	努	君
委員	丸山	寿子	君	委員	柴田	博	君
委員	塩原	政治	君	委員	中原	輝明	君

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者

市長	小口	利幸	君	副市長	米窪	健一朗	君
総務部長	高木	仁樹	君	安全・施設整備担当部長	百瀬	恵一	君
協働企画部長	田中	速人	君	市民環境事業部長	中島	伸一	君
福祉事業部長	小池	晴夫	君	経済事業部長	篠原	清満	君
地域ブランド担当部長	赤羽	誠治	君	建設事業部長	藤森	茂樹	君
市民交流センター長	伊東	直登	君	こども教育部長	保科	隆保	君
生涯学習部長	岩垂	俊彦	君	水道事業部長	山崎	哲夫	君
企画課長	塩川	昌明	君	企画係長	高砂	進一郎	君

○議会事務局職員

事務局長

宮本 京子 君

事務局次長

青木 隆之 君

議事調査係長

上村 英文 君

午後1時45分 開会

○**委員長** それでは、本会議終了後の大変お疲れのところでございますが、総合計画特別委員会を開会いたします。理事者から挨拶を受けることといたします。

理事者挨拶

○**市長** 議会のあとでございますが、過日8回の審議を重ねていただきました塩尻市総合計画審議会からですね、中期計画の案について答申を受けた次第でございます。既に長期戦略については決定しておりますが、その下につく中期計画についてですね、きょう議論をいただき理解を深めていただいて、3月末の一応の期日をもって仕上げていきたいと、こういうことでございますのでよろしくお願い申し上げます。また、あわせまして国から、必須項目ではございませんが強い促しを受けております地域戦略計画につきましてもですね、くしくも第五次総合計画とコアの部分と同じ流れになっておりますので、再編した形ですね、素案ができておりますので、こちらについてもあわせて御説明申し上げ、御理解を深めていただく対応でございますのでよろしくお願いいたします。

(1) 第五次塩尻市総合計画の策定について

○**委員長** それでは、協議事項に入ります。第五次塩尻市総合計画中期全市戦略（案）についてを進めたいと思いますが、事務局から説明を求めます。

○**協働企画部長** それではお疲れのところ、よろしくお願いいたします。資料No.1、第五次塩尻市総合計画策定についてをお願いいたします。趣旨につきましては、第五次塩尻市総合計画につきまして、これまで8回の総合計画審議会及び専門部会での協議を重ねていただき、3月2日に中期全市戦略の案とともに最終の答申を受けました。そこで、本日は中期全市戦略の案について御説明し御協議をいただきたいと思っております。

内容につきましては、後ほど企画課長から御説明をいたします。中期全市戦略の案と、本日机の上に置かせていただきました答申で御説明をしたいと思います。経過につきましては12月議会以降のものでまとめてございまして、12月25日に指標設定のための市民アンケートを回収いたしました。対象が1,190人、回収率50%ということでございます。その後、庁内での検討を重ねまして、2月の23日総合計画審議会、また3月2日に答申ということになっていただいております。今後の対応でございますが、3月16日から中期の、今度は事業部戦略の策定作業を進めてまいります。3月28日には、里山資本主義で注目をされております藻谷浩介さんの講演会にあわせまして第五次の完成報告ということで考えております。また3月末に、中期の全市・事業部あわせまして完成をしていきたいというふうに考えております。それでは企画課長から御説明申し上げます。

○**企画課長** それでは、別冊をお願いいたします。第五次塩尻市総合計画中期全市戦略（案）をお願いいたします。あらかじめお配りしてございますので、前回から変わった点のみ御説明をさせていただきます。

それでは、おめくりいただきまして1ページ、それからおめくりいただき2ページ、こちらのほうは前回と変

わってございません。

前回から変わっておりますのは、3ページに成果指標として設定をさせていただきました。これにつきましては、市民指標と統計指標とございます。市民指標につきましては、先ほど部長が申しましたとおり市民アンケートを実施いたしまして、その結果で現状値が出てまいりました。その現状値をもとに目標値を設定する作業をしてまいりまして、こちらにつきましては3年ごと9年先まで、平成35年までの目標値を設定したというものでございます。その市民指標の満足度の基準につきましては、いろんな段階で設定しております目標値の設定の目安でございますけれども、おおむね、満足度につきましては7割の市民が満足しているということになりますと達成していると考えられております。したがって、70%を基準にですね、そこを大幅に下回っている場合は、70%は困難だなというような考え方でございますけれども、例えば一番上の、塩尻市は「子育てしやすいまち」であると思う市民の割合、こちらは51%でございます。50%超えてるものは70%をめどに目指すということでございます。それから次の枠のですね、3つ目でございます。市民幸福度の②で、これからの人生に希望を持っている市民の割合、こちらは45.9%でございます。こちらは50%を下回っておりますので、70%は達成困難という見方ができますので、20%をプラスいたしまして65.9%を目指すということで設定をしたものでございます。その満足度の基準をベースにしまして、その他の指標につきましては、これまでの実績があるものについてはその傾向を配慮いたしましたし、それから個別計画で設定しているものについてはその個別計画の目標値を設定したと、こういうことでございます。これらのことで目標値を設定させていただきました。

それから、おめくりいただきまして4ページ、5ページ、こちらについては変更ございません。

6ページのこちらは施策ごとの記述でございます。施策1-1、その下に3行記述がございますけれども、前回まではこちらは、こういったことを記述することを想定してますということでございましたけれども、今回記述を整理させていたものでございます。施策の内容を説明したものでございます。それからその下に、また、こちらは施策ごとの指標を定めてございます。こちらについては中期戦略でございますので、3年後の平成29年の目標値を設定したところでございます。それからその下の主な取り組み、こちらにつきましては内容のところ、前回までは実施計画の内容を掲げてございました。それに今回、予算事業を追加したところでございます。実施計画事業に加えまして例えば一番最後の行、3歳未満児を家庭で育児している保護者のリフレッシュや育児相談、こういった予算事業をですね、ここに加えたという作業をしてきたところでございます。それから右側のほうには担当課が記述してございますけれども、こちらについては新たな組織に置きかえて公表させていただくということで御了解をお願いいたします。それから次の7ページのところにローマ数字で、市民・企業・NPO等への期待ということでお示ししてございます。こちらにつきましても、アンケートを、個人、団体、あるいは利害関係者ほかのアンケートをもとですね、自由記述の欄を、ワークショップあるいは市民講話会でのワークショップの作業をしていただきまして、市民に何をやっていただいているのかということ整理した内容でございます。それをこれまで整理をしてきたということでございます。以降、同様のところが、変更をする作業をしてきたところでございますのでよろしくをお願いいたします。説明については以上でございます。

○委員長 それでは、ただいま説明を受けたわけでございますけれども、委員の皆さんから意見、質問のある方はお願いいたします。

○中村努委員 成果指標、3ページですけれども、この中の市民指標はアンケートでそれぞれとるという説明だったと思うんですが、これは事業ごとにアンケートのターゲットとする年代ってというのは変えていくのか、変えずにある程度の一定の数でとっていくのか、その辺はどういう考えですか。

○企画課長 こちらにつきましては、15歳から75歳までの方を対象にいたしましてランダムに抽出をしたものでございます。この属性につきましては、それぞれアンケートの中で把握しておりますので、そのデータをもとに分析を行ったということでございます。

○中村努委員 例えばね、子育てしやすいまちであると思うかどうかということについて高齢者に聞いても、なかなかぴんときない設問が多いんじゃないかと思えますし、人生に希望を持っている市民の割合で10代と80代では随分違うような気がするんですが、その辺はランダムにとったほうがいいということなんでしょうか。

○企画課長 こちらは、それぞれの属性、年齢ですとか性別、属性のデータを持っておりますので、例えば子育てしやすいと感じる割合というのはですね、これは20歳から49歳までの男女の回答をベースにしてございます。それらの属性を加味しまして判断をしております。

○柴田博委員 この中期戦略に基づいて実施計画ってのはつくられるんだというふうに思うんですけれども、その金額の入ったものっていうのは、いつごろ発表されるというか。例年ですと、実施計画っていうのは12月中に出されてたと思うんですが、それについてはどうなんでしょう。

○企画課長 実施計画については、今回の実施計画は例年と違しまして3年間を固定でつくる作業をしております。最終的に、この中期と全市戦略と事業戦略をつくりまして予算と整合するって形で最終的に完成となりますので、3月の末には完成させたいというふうに考えております。

○柴田博委員 今までみたいに1年ごとにローリングしていくんじゃなくて、1本、3年間分ということで作るといふ、そういうこと。

○企画課長 はい。3年間をここで固定してつくるということございまして、今後の作業としては、これまでの実施計画の作業とは違しまして、進捗を管理しながら進めていくと、そういう作業になろうかと思えます。

○委員長 ほかにいかがですか。

○永井泰仁委員 3ページの統計指標の中の健康寿命ですが、一般的に平均寿命のほうはよく周知されているわけですが、この健康寿命の計算式というか出し方はどんなふうな定義になってますか。

○企画課長 課長補佐から答弁させます。

○企画係長 健康寿命の算出方法につきましては3種類ございまして、本計画では長野県の計画がとっております健康寿命を用います。この定義がですね、日常生活動作が自立している期間の平均ということで、これにつきましては、介護の要介護度が2から5の方を除いた年齢になります。したがって、平均寿命から要介護度2ないし5の期間をですね、計算によって引きまして、求める数値ということになります。以上です。

○永井泰仁委員 じゃあ、この平均寿命を管理したり計算して出すのは、市の何か担当課が、どっかが専門にこれは計算してくという、そういう考えですか。

○企画課長 こちらのほうは健康づくり課のほうでデータを管理しております。

○委員長 ほかにいかがですか。よろしいですか。

○丸山寿子委員 3ページの統計の指標の中の合計特殊出生率ですが、この特殊出生率を見ることも大切なんで

すけれど、実際には、その実数っていうのも把握しているのかどうかってことをちょっと確認したいんですが。

○企画課長 まず出生率につきましては、後ほど人口ビジョンのところでも御説明いたしますけれども、国の目標値に準じてですね、設定しているものでございます。結果として、その出生数もですね、そちらのほうへ添付をしているというところです。

○丸山寿子委員 わかりました。いいです。

○委員長 よろしいですかね。それでは、第五次塩尻市総合計画中期全市戦略（案）については、説明を受け了承したということで処理をいたします。次に進みます。

(2) 地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

○委員長 地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてを議題といたします。説明を求めます。

○協働企画部長 それでは、資料No.2をお願いいたします。地方版の、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてでございます。趣旨につきましては、急速な少子高齢化の進展と人口減少に対応するため、国では、まち・ひと・しごと創生法を制定し、各地方公共団体においては、平成27年度内に地方人口ビジョン及び地方版の総合戦略の策定が努力義務とされたところでございます。本市では、第五次総合計画を再編する形で、本年度中に人口ビジョン及び総合戦略を策定したいと考えております。なお、文中にですね、全国に先駆けてということで、配付をさせていただいた段階ではどこもございませんでしたが、3月2日の段階で京丹後市が発表ということでございますので、そこは削除をしていただきたい。

現在までにまとめました案につきまして御説明し、御協議をいただきたいと考えております。内容につきましては3点ございまして、創生のイメージ、人口ビジョンの案、それから創生総合戦略は、後ほど企画課長から御説明をいたします。

経過につきましては、11月27日、国のほうの創生法、また同じく12月27日に総合戦略が閣議決定をされております。これを受けまして庁内協議を経まして2月23日、総合計画審議会で素案の協議をいただいたというところでございます。

今後の対応でございますが、本日の御意見を踏まえまして3月中に人口ビジョン・総合戦略を発表してまいりたいと考えておりますし、4月以降になりますが、国のほうで地域経済の分析システムあるいは人口・産業関係のビックデータを活用したものが示されるということでございますので、内容の精査、更新をしてまいりたい。また、県でも同様に総合戦略をつくりますので、県でありますとか広域連合、近隣市町村との調整を継続してまいりまして、随時必要な見直しを行ってまいりたいと考えております。それでは企画課長から御説明いたします。

○企画課長 それでは、資料No.1、2、3とございます。資料1からお願いいたします。ちょっと長いものですから、失礼して着座にてお願いいたします。

それでは初めに、A3の1枚のページのある資料1をお願いいたします。国と地方における人口ビジョン・総合戦略の構成（イメージ）ということの御説明でございます。この上半分が国のほうで定めたものでございます。下半分が、都道府県・市町村のものでございます。まず上の左側、長期ビジョン。これは2060年までを展望したものでございまして、この中身は、1つは人口減少問題の克服のために2点、人口減少の歯止め、それから、

「東京一極集中」の是正をするということ。それから2つ目に成長力の確保ということを掲載してございます。右側のほうは、その5カ年の総合戦略を掲げたものでございます。基本目標と政策パッケージを示してございます。これをもとにですね、下半分、都道府県・市町村が地方版の戦略をつくるということでございます。左側が、地方人口ビジョンということで、2060年までを基本とされております。ただ、社会保障・人口問題研究所の推計っていうのがですね、2040年までを見据えてございました。本市の五次総の議論もですね、2040年の推計値をもとに議論してまいりましたので、2040年を展望してもよいということになっておりますので本市では2040年を展望した人口ビジョンを策定したいということでございます。その中身が、人口の現状分析をいたします。それから、それをもとに人口の将来展望をすると、そういうものでございます。

その右側が地方版総合戦略ということで、こちらは国に合わせて5カ年の戦略を立てるというものでございまして、基本目標と基本的方向を定めます。4つの政策分野でございます。地方における雇用、それから地方への新しいひとの流れ、若い世代の結婚・出産・子育ての希望、それから時代に合った地域、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する、こういった4つの政策分野がございます。それを具体的な施策としまして設定をし、施策ごとに重要業績指標、KPIを設定するんだと、こういうこととされているものでございます。

ごらんのように国の問題意識から始めまして人口をですね、五次総におきましても最上位の目標と設定をいたしました。あるいは生産年齢人口、若い世代をターゲットにしまして、人を呼び込む、移住・定住、あるいは雇用ですとか暮らし、こういったものを掲げたものでございまして、地方創生の考え方と五次総、一致しております。したがって、新たな議論をこれから始めるのではなくて、これまでの議論をですね、再編、整理してつくっていききたいと、こういう考え方でございます。

なお、この戦略をつくることによってですね、ここにはお示ししてありませんけれども、国の支援策もございます。本年度は国の補正予算で1,700億円を地方創生先行型の交付金とされまして、本市の補正予算でも5,500万円余の補正を組んだところでございます。それ以降、27年度の国の予算の中にもですね、政策パッケージとして、今回は各省庁の中に分かれてございますけれども、7,000億円の予算措置がされております。そういったもの、まだこれは具体的な内容は示されておりせんけれども、そういった支援策を活用するのにも地方版の総合戦略は策定されていなければいけないということがございます。あるいは平成28年度以降は、新型の交付金、これが本格実施されるという見込みでございますので、こういった支援策も受けていく、そのために今回策定をするということでございます。

それでは、資料の2でございます。人口ビジョンをごらんいただきたいと思っております。ちょっと厚くなっておりますけれども、概要を御説明をさせていただきます。

おめぐりいただきまして1ページのところに、塩尻市の人口ビジョンの位置づけとございます。このところの中段のところにありますとおり、五次総で最上位の目標を6万5,000人、平成35年で6万5,000人といたしました。その考え方を踏襲し策定していくというものでございます。2の対象期間でございます。こちら、先ほど申しましたとおりでございますが、五次総ではですね、30年後も選ばれる地域であるためにということございまして、25年後の2040年の人口、社会保障・人口問題研究所の人口推計をもとに議論をしたものでございますので、2040年を展望したものにしたということでございます。それから3の国の長期ビジョンでございますが、これは右側のページに、2ページのほうにグラフがございます。このグラフのですね、

上の白丸3つありますけれども、2つ目の白丸でございます。仮に、とありますけれども、合計特殊出生率が、1人の女性が生涯に産むであろう子供の数でございます。出生率が2030年に1.8人、1.8程度。2040年に2.07程度。これは人口期待水準、これで2.07であれば減ってはいかないという置きかえ水準ですけれども、そこまで上昇すると仮定するとですね、下のグラフの太いピンクの線にありますとおり、2060年には1億200万人くらい、それから将来的には9,000万人程度でおおむね安定すると、このような展望をしている。これが国の推計でございます。

それでは、おめくりいただきまして3ページ以降はですね、本市の現状分析を示してございます。これは、統計から見た塩尻の姿を公表しております。それをお示ししたものでございます。簡単に概要だけ説明いたしますけれども、まず、このページの人口ピラミッドをごらんいただきますと、濃い色のところ、生産年齢人口はですね、非常に厚いということはおわかりいただけると思いますし、一旦、進学等で流出しますけれども、20代後半から一気に急激に回復してくるとこういった傾向が見られるところでございます。それから右側のページの4ページの人口の推移、上の表、グラフがございましてけれども、平成17年をピークに減少に転じているという状況でございます。

それから、おめくりいただきまして右のほうの6ページの右上のグラフをごらんいただきたいと思います。これは出生と死亡の関係でございます。自然増減でございます。ずっと出生者のほうが上回ってございましたけれども、22年から死亡者のほうが上回るという感じに転じました。しかしながら、出生者の薄いピンクのグラフを見ますと、若干、最近持ち直しているという傾向はございます。

それから、おめくりいただきまして7ページの上のグラフは、こちらは転出と転入のグラフでございます。社会動態でございます、転入と転出。ごらんのとおり平成16年度から転出が超過になりました。21年ぐらいまで。それから平成22年以降がですね、転入と転出がおおむね拮抗していると、このような状況でございます。

それから、8ページ以降は産業別でございます。おめくりいただきまして9ページの棒グラフをごらんいただきますと、製造業の従事者が圧倒的に多いという状況がごらんいただけます。

それから、おめくりいただきまして11ページをお願いいたします。11ページ、将来人口の推計と分析ということでございまして、こちらの12ページ以降の資料はですね、これは総合計画審議会にもお示しし、あるいはタウンミーティングでもお示ししてですね、御議論をいただいたものでございます。

12ページは全市の状況でございます。13ページ以降、ずっとごらんのとおり地区別にですね、社会保障・人口問題研究所のデータをもとに2040年までの推計をグラフでお示ししているのが17ページまででございます。これをベースにこれまで議論をしてきたところでございます。

それで18ページはですね、仮定値による将来人口の推計と分析ということでございまして、3つのパターンがございます。今回、採用するのがこの表のですね、3つ目のパターンでございます。シミュレーション2とございますけれども、推計人口にですね、出生率の上昇分を見込みます。国と同じ出生率の上昇分、回復分を見込みます。加えまして政策誘導、人口誘導の増加分を見込みます。そういたしますと、一番右側に参考とあります。2023年、平成35年、五次総のゴールでございますけれども、6万5,010人ということで、目標値をクリアするわけでございます。その場合、2040年には6万人の人口というものが展望されるということであります。それでは、おめくりいただきまして19ページはですね、その3つのパターンをグラフにしたものでござ

います。

このような分析の結果、20ページにまとめということで項目をお示ししてございます。太字のところでありますけれども、1点が人口減少時代、到来してございます。2点目として、子育て世代を中心とする厚い層が本市にあるということが見えます。それから、自然現象による総人口の減少、出生を死亡が上回るという現象に転じてございます。それから4点目は、首都圏や近隣市への転出超過による人口減少進行の懸念というものがございまして、それからおめくりいただきまして、5点目としまして、産業振興による雇用でございまして、雇用の受け皿、製造業を中心に雇用の受け皿となっているという状況が見られるわけでございます。

それから、7としまして、人口減少問題に取り組む基本的視点として①、②、③、3点お示ししてございます。1つが子育て世代、若者を中心とした生産年齢人口の流入、定住の促進をします。2つとしまして、若い世代の就労、雇用創出、子育て、教育を支援する生活環境基盤の整備でございまして、3点目が健康長寿、健康寿命の延伸、この3つの視点によりまして人口減少問題に取り組むということにしております。

それから22ページはですね、これは人口の将来展望をするということでございまして、市民の意識、市民アンケートの結果をお示ししてあります。ここでは下の網かけのところにありますとおり、左側に少子高齢化や人口減少に不安というものがありますけれども、右側の網かけ、今後、経済拡大・成長というよりも、生活の質の充実ですとか安心・安全な生活の継続を望んでいると、こういった意識が見られるところでございます。

あるいは、おめくりいただきまして23ページのところでは、アンケートによる意見の地図をまとめておきました。暮らしやすい田園都市というものを望んでいるということが見えるわけでございます。

それから、次の24ページはですね、これ、KJ法によります、これは客観的にですね、情報を整理する手法でございまして、市内チームで作業してきました。住みよい都市ブランドの確立によりまして生産年齢人口の確保をしていくという方向性が見えてきているものでございます。

おめくりいただきまして25ページにはですね、その辺を考察してまとめてございます。下のピンクのところの枠にありますとおり、本市の暮らしやすさに磨きをかけて都市ブランド化して、生産年齢人口を確保するという方向性、それから、自立し選ばれ続ける地域として目指していくんだという方向性が示されたところでございます。

それでは、26ページからですね、これは将来展望人口の導出ということでございます。まず、出生率の回復によってどの程度の影響が出るかということでございます。出生率の回復後、ゼロ歳から4歳の人口の推移ということでございまして、ピンクの折れ線グラフは、これは社会保障・人口問題研究所の推計値でございまして、これは、今の出生率で推移することを想定しておりまして、今の出生率でいきますと当然減少してまいります。ゼロ歳から4歳の人口は減少してまいります。一方、上の黒い折れ線ですけれども、これは国と同じレベルにですね、出生率が回復した場合。こうしますと、ゼロ歳から4歳の人口は上昇に転じてまいります。この推計値と出生率が回復した場合の黒とピンクの線のこの差がですね、差の累計が下の表の一番右側、2040年までに、この累計でございまして3,245人の上積みが見込まれるということでございます。出生率が回復すると3,245人の上積みが見込まれるということでございます。

一方、27ページをおめくりいただきまして、27ページは転出、転入の差でございまして、社会増減でございまして、ピンクの折れ線が、これが社会保障・人口問題研究所の推計値でございまして、こちらは転出超過ですの

でマイナスで推移しております。一方、政策誘導によってですね、行った場合のグラフが黒い折れ線にして、政策誘導により減少がおさまってくるという見込みをいたします。この黒い折れ線とピンクの折れ線の差がですね、差の累計が下のグラフの右側に、2040年までに政策誘導によって累計が1,100人上乗せとなると、このような展望ができるということでございます。

この2つをですね、合計いたしますと右側の28ページの総人口になります。ピンクの推計人口を、この黒の将来展望人口が上回っておりまして、2040年には6万人となる。このピンクの推計値との差の内訳が、下の棒グラフでございます。この棒グラフの薄いピンクが先ほどの社会増でございます。転出、転入、27ページの上乗せとなる1,100人の増加でございますし、濃いピンク3,245人の上乗せ、これは26ページで申し上げました出生率の回復による増加分、これが3,245人の上乗せとなるということですので6万人という展望でございます。なお、この途中でですね、平成35年の時点では、五次総の目標人口6万5,000人を目標値とする。それと整合しているという状況でございます。

そういうことで、それを29ページにはですね、全体のグラフとしてでございます。本市の人口の将来展望ということでございます。人口対策の効果が実現しますと、五次総の目標人口6万5,000人を達成いたします。2040年には6万人が確保されるということでございますし、少子化に歯止めがかかってまいりまして緩やかな人口減少、それから、年齢構成のバランスの維持によります持続可能な地域の実現が展望されます。こういうことでございます。以降、その根拠となる資料でございますのでごらんいただきたいと思います。人口ビジョンについては以上でございます。

それから、引き続きまして資料3をお願いいたします。こちらは総合戦略でございまして、おめくりいただきまして1ページをお願いします。ここは国の基本的な考え方でございます。このピンクの枠の中をごらんいただきますと、まず基本的な考え方としまして、(1)人口減少と地域経済縮小の克服でございます。本格的な人口減少時代の到来でございます。(2)まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立ということでございまして、地域経済の活性化、産業の高付加価値等による、しごとの創生でございます。それから地方就労の促進、移住定住促進、これは、ひとの創出でございます。それから安心できる暮らしの確保、都市のコンパクト化等、まちの創生でございます。

この考え方がですね、五次総と一致をいたします。よって、おめくりいただきまして2ページ上のところに記述してございますとおり、五次総をですね、国の示す政策分野、4点でございます。雇用、人の流れ、結婚・出産・子育て、地域づくり・暮らし。この4分野にスライド、再編、整理いたしまして策定したいということでございます。また、この中には、ことしの1月認定されました地域再生計画の内容も包含しているというものでございます。それから、このページの一番下に(5)として、計画のフォローアップと記載してございます。これを初版とさせていただきます。と言いますのは、今後ですね、長野県の総合戦略との整合も図る必要がございます。あるいは今後、国からですね、ビックデータを使いました地域経済分析システムによります経済分析の結果が提供されることになっております。そうしますと修正も必要になります。国もですね、修正を前提で考えているわけでございますので、随時必要な見直しを今後行っていきたいということでございます。また、この取り組みに当たりましては、国の支援制度を積極的に活用していきたいという考え方でございます。

それでは3ページをごらんいただきますと、この総合戦略と五次総の中期戦略の関係がわかるようにお示しし

でございます。3ページのこの表の左側がですね、4つの政策分野でございます。国の政策分野の①、これは地方における安定した雇用を創出するというものでございまして、塩尻市の名称は、産業振興による活力ある地域創造戦略といたします。そうしますと右側にですね、対応するプロジェクトと施策をお示ししてございますけれども、プロジェクト3とプロジェクト7でございます。これが国の政策分野にぴったりと当てはまるというものでございますし、次の国の政策分野②、地方への新しい人の流れをつくる、塩尻ブランドを活用した選ばれる地域創造戦略でございますが、これが中期戦略のですね、プロジェクト4それからプロジェクト9に当てはまるというものでございます。それから国の政策分野の③、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。これにつきましては基本戦略Aそのものでございまして、プロジェクト1、2が当てはまるというものでございます。それから4つ目、国の政策分野④ですが、時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。こちらについては基本戦略のBの一部、プロジェクトの5、6、8、10、これが当てはまるというわけでございまして、このようにですね、これまでの議論を生かしまして五次総を再編、整理して定めたいというものでございます。

それでは中身、若干説明させていただきます。4ページからですね、ごらんいただきますと、産業振興による活力ある地域創造戦略の内容を示してあります。(1)の基本目標は、五次総のですね、長期戦略目標、それを転記してございます。先ほどごらんいただきました長期戦略目標を転記したものでございます。ここのところではですね、目標値を31年、5年後に設定をし、ここに目標を掲げてございます。それから(2)の講ずべき施策に関する基本方向。これにつきましては先ほどの五次総の長期戦略が描く姿、それをこちらのほうに転記してあるものでございます。それから次のページ、(3)の具体的な施策・施策ごとの重要業績指標でございますが、これにつきましては中期戦略の施策ごとの指標を転記したものでございます。5年後のKPIを設定してございます。それから、その中の主な取り組みをお示ししてありますし、それぞれの内容と担当部課、こちらをお示ししてございます。なお、星印のですね、紫色の文字で掲げてあります内容、これにつきましては地域再生計画に掲げられた施策の内容をお示ししてあるというものでございます。以降、同様のつくり方をしてございますので、このようにごらんいただければありがたいです。説明については以上でございますのでよろしく申し上げます。

○委員長 それでは、ただいまの説明について質疑を行います。質疑は区分して行います。まず初めに人口ビジョンについて意見、質問のある方はお願いをいたします。

○西條富雄委員 非常に、出生率のところでいい方向にもってこれ書いてありますけれども、書くのはいいんですが、具体的に何かその根拠となるようなことは、塩尻市として考えているところ、もしありましたら、今、書いているものがありましたら教えてください。

○企画課長 出生率の回復についてはですね、これは若い人たちが、子育てしやすいまちなんだと実感できるような、そういうものが一番の出生率の回復につながるということでございます。したがって、五次総の議論の中でもですね、基本戦略Aの子育て世代に選ばれる地域の創造という、こういったものを進めていくこととなりますので、子育て支援策、あるいは教育、あるいは地域とのつながりとかですね、その辺も進めていくこととなりますので、五次総に沿った戦略を進めていくことだと思います。

○西條委員 今はそのぐらいだと思いますが、かなり細かいところ入っていかないといけないと思いますので。それで大まかのところは理解したとします。

○委員長 ほかにいかがですか。よろしいですかね。

それでは次に総合戦略(案)について質疑を行います。意見、質問のある方はお願いをいたします。

○柴田博委員 五次総のほうを組みかえて総合戦略をつくるということなんですが、出発点は一緒でも計画の期間が違うもので、その指標値も片っぱは3年後、片っぱは5年後とかってというような形になって非常に煩雑になって、どっちを見りゃいいのかっていうことになるんじゃないかという気がするんですが、組みかえて中身が同じであれば、どっちか1つを追求してくというような形にしてもいいんじゃないかと思うんですけど、そういうことはできないわけですか。

○企画課長 五次総はですね、3カ年先を見据えた、射程距離を短くしてつくりたい、こういうことではあります。国のほうではですね、総合戦略をつくってほしいということで、5年先を見込むということですので、当然、これは中期戦略もですね、次期中期戦略の策定の議論もあります。修正を前提にまずは初案としてつくらせていただきたいということであります。目標値の設定の考え方はですね、9年先を見込んだ目標値もございましてけれども、その延長線上にですね、3カ年の延長線上の5年後を見据えたらどうなのかということをお各庁内で議論をしまして設定したものでありますので延長線上にあるというものであります。

○柴田委員 言ってることはわかるんですけど、結局、その中期戦略で3年ごとにやってって、総合戦略のほうはその中期戦略でどこまでいってらっしゃるかっていうやつを、その総合戦略の期間に合わせた形でまとめるだけっていう、そういう形になるんじゃないですか。

○企画課長 はい。これは、まとめ方ですけども、どちらか片方だけを見ていくということではなくて、国と同じ問題意識でですね、進めていくというのがこの総合戦略としてまとめた政策をですね、進めていくと、そういう切り分けになるかと思っております。3カ年の射程をしっかりと見据えたものも進めますし、その延長線上の5年先を見据えた総合戦略も進めていくということでございまして、これを1本にすると、そういうものではないので、使い分けをしていくことになるかと思っております。

○委員長 ほかにいかがですか。よろしいですかね。それでは、人口ビジョン総合戦略(案)については、説明を受け承したということで処理をいたします。なおですね、この、まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、総務省から貸出用のDVDが来ておりますので、希望される方は議会事務局まで申し出てくださいと思います。

2 その他

○委員長 その他に移ります。

○議長 お願いがございまして、皆さん御承知だと思いますが、人権差別のあのヘイトスピーチのことでは、公開質問状が来ているのは御存じだと思いますが、その辺をきょう回答しましたんですが、いずれにしてもこれから請願だとか陳情だとかいろんなものがあると思いますけども、ぜひ慎重にですね、他県の状況等を踏まえた上で、審査していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長 事務局は何かありますか。いいですか。

それでは、以上をもちまして特別委員会を閉会といたします。大変御苦労さまでした。

午後2時37分 閉会

平成27年3月5日（木）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

塩尻市総合計画特別委員会委員長 永田 公由 印